



やまなし農福連携ロゴマーク使用規定 Logo usage rules

<お問い合わせ先>

山梨県農福連携推進センター

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
TEL:055-223-1361 | FAX:055-223-1485

2020年10月

コンセプト

ロゴマークは障害のある方が農産物の生産又は製品の製造にかかわっていること、農業と福祉の分野が連携していることを表したものです。

究極のインフラであり、生きるためのプラットフォームである「農」には無限の可能性が 있습니다。

そして農から生まれる生産物を「福」に価値変換する役割を担うのが障害のある方々。

農＝インフィニティと福祉＝クローバーマーク 協働、協調を表現したマークです。



<利用について>

ロゴマークは一体化しているため、
パーツ部分のみを切り出した使用は禁止。

基本指定色

基本は特色を使用し、特色の使用ができない場合は、カラーを使用すること。
 ただし、背景色によって、ロゴマークの視認性が確保できない場合等にあっては
 山梨県と協議の上、使用色を決定するものとする。

特色



■ DIC: 620

□ 白



■ PANTONE: 871

□ 白

カラー



■ C:33 M:37 Y:58 K:0

□ C:0 M:0 Y:0 K:0



■ R:185 G:162 B:115

□ R:255 G:255 B:255

基本形・使用サイズ

ロゴは、以下の基本3サイズの使用を推奨。

使用媒体によりサイズの変更を可としますが、「やまなし」が読めるサイズに調整すること。

視認性を維持するため、最小使用サイズ以下での使用はしない。

基本3サイズ



最小使用サイズ



デザインルール

ロゴの視認性を維持するため、以下のルールに従って使用すること。

余白

ロゴマークは他のデザインやテキストと被らないように、本体の 1/4 程度の余白を設ける事を推奨します。
(30mm の場合は上下左右 7.5mm 程度)



使用例



禁止事項

以下に示した誤った使用例は、ロゴの視認性を損ね、誤ったイメージを伝えるため禁止。

※使用者による商標登録や意匠登録、その他の登録も禁止。

使用禁止例



回転、傾斜させる



縦横比率を変える



要素の構成を変える



影をつける



他のデザイン要素を付加する



基本指定色以外を使用する



イメージを損なう図形や
デザイン要素で囲う



縁をつけたり、他のデザイン要素を
組み合わせて使用する



視認性を損なう背景の上で
使用する